

第168回 品川区都市計画審議会議事録

1. 開催日 令和2年7月20日(月) 午後2時開催

2. 場所 品川区役所 第二庁舎4階 災害対策本部室

3. 議題

【審議案件】

議題364号 東京都市計画地区計画の決定(区決定)

(東五反田二丁目第3地区)

議題365号 東京都市計画防火地域及び準防火地域の変更(区決定)

(東五反田二丁目第3地区)

議題366号 東京都市計画第一種市街地再開発事業の決定(区決定)

(東五反田二丁目第3地区)

4. 委員・幹事

【委員】 中野京治 星野悦郎 山崎元也
斎尾直子※ 松本亨 丹治勝重
飯野郁男※ 馬越浩明 久保田幸雄
元國浩 高橋伸明 石田秀男
あくつ広王 中塚亮 藤原正則
西本たか子 あべ祐美子 (計17名)

【幹事】 桑村正敏 中村敏明 末元清
鈴木和彦 森一生※ 佐藤聡※
多並知広 中道元紀※ 長尾樹偉
提坂義文※ 藤田修一 滝澤博文※
稲田貴稔 川口浩和※ 溝口雅之※
高梨智之※ 松本昇※ 中島秀介※
大森誠※ 平原康浩※ 佐藤憲宜※
(計21名)

※欠席者(幹事においては、議題関係者のみの出席)

5. 議事録 別紙参照

第168回 品川区都市計画審議会

令和2年7月20日

事務局	<p>皆様、定刻より若干早いですが皆様おそろいいただきましたので、これから始めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、委員の皆様方、御多忙中のところ御出席賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の審議会では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入り口のところに消毒液の配備、そして各委員の皆様の座席の間隔を確保させていただいております。また、換気等の対策も実施しております。</p> <p>また、幹事の出席につきましては、必要最小限とさせていただいております。</p> <p>さて、本日は齋尾委員、飯野委員におかれましては、所要のため御欠席となっております。</p> <p>本日の予定は、お手元に配付させていただいております次第のとおりご審議いただく案件が3件でございます。議第364号から第366号まで、東五反田二丁目第3地区の案件でございます。</p> <p>次に資料の確認をさせていただきます。議第364号から議第366号の都市計画図書の案と説明資料、都市計画案に対する意見書の要旨は事前に送付させていただいております。併せて、本日の次第と席次表、委員名簿、今年度発行の都市計画図を机上に配付をさせていただいております。不足がございましたら、近くの職員にお声かけください。また、この会の途中でもお気づきになりましたら、いつでもお声かけいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、開会に先立ちまして、このたび人事異動等で委員の変更がございますので、御報告をさせていただきます。</p> <p>まず、区政協力委員会会長の関委員でございます。</p>
関委員	どうぞよろしくお願ひします。
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>次に、区議会選出の委員でございますが、中塚委員でございます。</p>
中塚委員	どうぞよろしくお願ひいたします。
事務局	同じく、あべ委員でございます。
あべ委員	よろしくお願ひします。
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>あと、幹事につきましても、人事異動による変更がございました。幹</p>

	<p>事におきましては、名簿をもって紹介に代えさせていただきたいと存じます。</p> <p>それでは、会長、よろしくお願いいたします。</p>
中野会長	<p>それでは、ただいまから第168回品川区都市計画審議会を開会いたします。</p> <p>審議事項に入ります前に、本日5名の傍聴を希望されている方がおられます。品川区都市計画審議会条例施行規則第3条により、本日の審議会を公開することに対して問題ないと思われませんが、御異議ございませんか。</p>
中塚委員	会長。
中野会長	どうぞ。
中塚委員	<p>公開の件、傍聴の件、了承したいと思います。1点、以前にも意見を述べさせていただきましたが、傍聴希望がある場合に冒頭に毎回諮ることなく、この審議会は原則公開とされておりまして、今も廊下で待っていますが、初めから部屋に案内し傍聴席に座っていただいて、会長のほうから傍聴者の人数の御案内というようにしたら、より運営もスムーズになるかと思っておりますので、意見を述べさせていただきたいと思いますが、そういった改善というのはできないのでしょうか。</p>
中野会長	それでは、事務局のほうから見解を述べてもらいます。
鈴木課長	会長。都市計画課長。
中野会長	都市計画課長、どうぞ。
鈴木課長	<p>今、委員のほうから会の傍聴人の件について御意見いただきました。会長のほうから条例を御紹介いただきましたが、品川区都市計画審議会条例の施行規則第3条では、会議については公開する旨の定めがあると記載されています。ただし書としまして、会長が公開することが適当でないと思えたときは、この限りでないという定めもございます。ある意味、非公開とする場合の定めの上返しではあるのですが、やはり会としてきちんとその都度公開することが適当である旨を、会長のほうから委員の皆様を確認を取って進めていきたいという趣旨でございますので、従前通り、会議の冒頭で行わせていただき、一連の流れの中で進めさせていただきたいため、今後もこのような形で進めさせて頂くことを御理解いただければと思います。</p>
中塚委員	会長。
中野会長	中塚委員、どうぞ。

中塚委員	<p>今日の審議案件を見ても、とても非公開にする案件ではないですし、その意味では会長のほうから公開としたいということで、傍聴の希望があり傍聴席に案内しているという旨で進めていったほうが、何よりも傍聴者にとって改善されると思いますので、今後の検討事項にさせていただきたいと要望しておきたいと思います。</p>
中野会長	<p>それでは、後日事務局と話し合ってみますが、ただ、この規則にも書いてありますように、原則は傍聴できるようになっておりますけれども、そうではないこともあるわけですから、その判断をただ事前に認めるとのことよりも、審議会として判断を再認識していただくほうが妥当だと私は思います。本日御意見ができましたので、後日また事務局と話し合ってみます。よろしいでしょうか。(異議なし)</p> <p>それでは、そのようにさせていただきます。</p> <p>それでは、傍聴人の方の御入室をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(傍聴人入室)</p> <p>審議事項に入らせていただきます。</p> <p>まず、事務局より東五反田二丁目第3地区について説明を受けまして、その後質疑を行った後、案件ごとに審議をお諮りしたいと思います。</p> <p>それでは、説明をお願いいたします。</p>
鈴木課長	<p>会長、都市計画課長。</p>
中野会長	<p>都市計画課長、どうぞ。</p>
鈴木課長	<p>それでは、私から、東五反田二丁目第3地区について、議第364号、東京都市計画地区計画の決定、議第365号、東京都市計画第一種市街地再開発事業の決定、議第366号、東京都市計画防火地域及び準防火地域の変更の決定について、3件を一括して説明させていただきます。</p> <p>お手元のA3横の資料を御覧ください。</p> <p>初めに当地区の位置についてですが、資料左の位置図を御覧ください。当地区は大崎駅と五反田駅の間に位置し、目黒川に面するオレンジ色の実線で囲んだ約2.1ヘクタールの区域でございます。また外側の赤の点線で囲んだ範囲は、国により平成14年に指定された都市再生緊急整備地域ではありますが、多くの地域において整備が完了してございます。</p> <p>次に、資料の左下、当地区の現状と課題についてですが、地区内に屈曲した狭い道路や歩道のない道路が存在することや、広場、緑地が不足していること、また、安全上、環境上の観点での居住と工場などの用途の混在が地区の課題となっております。また、目黒川沿いの環境整備の</p>

不足や低未利用地が存在するなど、環境資源や立地ポテンシャルの活用が課題となっております。

次に、当地区の上位計画での位置づけについてですが、資料上段中央を御覧ください。本地区は品川区まちづくりマスタープランにおいて、五反田駅周辺の業務・商業機能と大崎駅周辺の業務・居住機能との適切な役割分担、連携を図るとともに、東京の産業をリードする拠点形成が目標とされております。また、大崎駅周辺地区都市再生ビジョンにおいては、東京のものづくり産業をリードする拠点形成を担いつつ、多様な人々が共に、住み、働き、学び、親しみ、楽しむ都市の形成が目標とされております。さらに、東五反田地区更新計画においては、東五反田地区内の良好な道路ネットワークと歩行者ネットワークの形成を目指し、本地区では2つの骨格道路と公園を整備するほか、必要な壁面後退距離を確保することとされております。

次に、3つの審議案件の内容についてですが、初めにA4横のホチキス留め、議第364号を御覧ください。地区計画の内容になりますが、資料ページの記載がなく申し訳ございませんが、1ページ目を御覧ください。名称、位置、面積については記載のとおりでございます。

次に、地区計画の目標につきましては、副都心の形成に向けた周辺地区のこれまでの開発成果を踏まえつつ、当地区においても大規模低未利用地の土地利用転換や老朽建築物の更新等に併せ、魅力とにぎわいのある安全で快適な都市空間の形成を、また、貴重な環境資源であり、地域のシンボルである目黒川を最大限に活用し、潤いのある市街地環境の創出としております。

次に、公共施設等の整備の方針では、安全、快適で緑豊かな歩行者ネットワークの構築や、親水空間としての水とみどりのネットワークの構築を図っていくものでございます。

次に、その下、建築物等の整備の方針では、多様な機能の導入や、魅力ある都市景観の形成を目指すとともに、環境・ヒートアイランド対策、ユニバーサルデザインへの配慮が示されております。

続きまして、土地利用に関する基本方針では、土地の合理的かつ健全な高度利用を図ることで、多様な機能が高度に集積する複合市街地の形成を図るとしております。

ページをおめくりいただきまして、2ページから3ページにかけて、主要な公共施設や地区施設の配置、規模等並びに建築物等に関する事項

でございます。

ここからはA3の資料にお戻りいただき説明させていただきます。A3の資料を御覧いただき、裏面になります。左側と右下の図を御覧ください。

まず、主要な公共施設の配置及び規模といたしまして、区域の西側、図では緑の部分に面積約1,500平米の公園を定めます。さらに、北側道路、東側道路及び目黒川沿いには、黄色の部分でございますが、幅員5メートルから6.5メートルの緑道を定め、歩行者ネットワークの形成を図ります。

次に、地区施設の配置及び規模についてですが、北側の青の地区幹線道路4号を定めます。これは当地区側に計画道路中心より6メートル拡幅するもので、反対側は拡幅整備済みでございます。

そのほかの公共空地としましては、A地区南側に緑で網かけされた約700平米の広場を定め、A地区及びB地区の境に赤の点線、幅員6メートルの貫通道路を定めます。

次に、建築物等に関する事項でございます。当地区においては、A、B、C地区の3つに区域を分け、それぞれの制限を定めてございます。建築物等の用途の制限として、風俗営業用途の一部と工場用途の一部を制限いたします。建築物の容積率の最高限度は、A地区及びB地区ともに650%、最低限度は300%としており、公園として整備されるC地区には定めはありません。また、建築物の建蔽率の最高限度は、A、B、C地区ともに60%とするものです。

次に、建築面積の最低限度は、A、B、C地区ともに500平米とし、建築物の敷地面積の最低限度は、狭小建物や敷地の細分化を防止する観点から1,000平米としております。また、壁面の位置の制限として、先ほど申しました緑道の設置と併せ、町並みの形成や景観に配慮し、敷地境界線からの外壁後退距離を5メートルから10メートルを定めております。

次に、建物の高さの最高限度は、A地区が115メートル、B地区が151メートルとしております。

最後に、建築物等の形態及び意匠の制限でございます。建築物の外壁等については、品川区景観計画及び東五反田地区景観形成ガイドラインに従うこととし、屋外広告物については良好な都市景観の形成に配慮することとしてございます。

次に、議第365号、第一種市街地再開発事業の決定について説明させていただきます。続けて説明のほうはA3資料でさせていただきます。

資料の右上の記載を御覧ください。こちらは地区計画で定めた内容に基づき市街地再開発事業の枠組みを定めたもので、地区計画の内容と重複する部分もございますので、要点のみの説明といたします。

施行区域面積については、約1.6ヘクタール、公共施設の配置及び規模については、地区計画の内容を踏襲したものでございます。建築敷地及び建築物の整備につきましては、地区計画の内容に沿った形で、面積、用途、高さの制限などを記載のとおり取りまとめたものでございます。

また、表の一番下を御覧ください。住宅建設の目標戸数を約390戸、面積にして約2万5,700平米と定めてございます。

次に、議第366号、防火地域及び準防火地域の変更についてですが、こちらはさきの2つの都市計画を実現するために、関連する都市計画として変更するものでございます。

A3の資料裏面の左下の表を御覧ください。現在は準防火地域に指定されているところを防火地域に変更し、規制を強化するものでございます。地区計画と同じ範囲の約2.1ヘクタールでございます。

次に、A3資料の表面にお戻りいただいて御覧ください。下段の記載、都市計画の手続の経過についてですが、本年1月に地区内の権利者を対象とした都市計画原案説明会を行うとともに、原案の公告、縦覧を実施しております。また、これに先立ち、昨年9月には準備組合が主催する近隣住民を対象とした開発計画説明会が行われております。1月の原案の説明会の後、都市計画の案を作成し、3月には区民及び利害関係人等を対象とした説明会を開催しております。また、説明会前日から2週間、案を縦覧し、御意見を頂戴したところでございます。

最後に、この2週間の縦覧期間にいただいた御意見につきまして、お手元の資料、A4になりますが、意見書の要旨を御覧ください。

1ページ目、3通の意見書提出がございました。意見要旨としましては、老朽建築物や狭隘な道路が存在し、広場が不足していることなどによる防災面の課題を解決し、安心・安全なまちづくりを実現したいという御意見や、土地の高度利用を図りたいため本都市計画案には賛成であるとした御意見など、3通ともに賛成意見となっております。

東五反田二丁目第3地区における都市計画案に関する説明は以上でございます。

中野会長	<p>説明ありがとうございました。</p> <p>今の説明について、御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。</p>
中塚委員	会長。
中野会長	中塚委員。
中塚委員	<p>質問と意見を述べたいと思います。</p> <p>東五反田二丁目第3地区における再開発事業ですが、地図にも明記されているとおり、この場所は区立日野学園の真南、そこに115メートルのオフィスビルと151メートルのタワーマンションを造る計画です。これまでも周辺のマンションにお住まいの方からの日影になるとの声も含め、学校に子供を通わず保護者から学校を日影にする計画はやめてほしいとの声がたくさん寄せられております。品川区は日影規制がない地域と説明しますが、品川区が品川区の学校を日影にする開発を進める、子供から学校の日影を奪う、こんなことが許されてよいはずがありません。日影も含めて、学校教育をなぜ壊すのか、この計画で教育環境を悪化させるとは思わないのか伺いたいと思います。</p> <p>あわせて、今回の計画の総事業費と税金である補助金の額を伺いたいと思います。</p>
多並課長	会長、都市開発課長。
中野会長	都市開発課長、どうぞ。
多並課長	<p>2点の御質問にお答えいたします。</p> <p>まず、1点目の日影の件でございますが、今、委員の御説明がありましたとおり、この大崎地区、特に今回の東五反田二丁目第3地区につきましては、日影の法律の規制がない地域となっております。</p> <p>大崎の全体的なまちづくりの考え方ですが、これまでも都市再生特別措置法に基づく緊急整備地域に指定され、品川区まちづくりマスタープランの中でも、この大崎地区につきましては、高度利用を図り、土地利用転換を大きく掲げながらまちづくりを進めているところでございます。古くは昭和62年の大崎ニューシティから行っており、緊急整備地域が指定された後、平成18年に日野学園が整備されました。当時、大崎のまちづくりの中の日野学園の整備ということで、この土地の特徴である大崎のものづくりや商業に併せて、学習機能や文化交流など、大きく複合的なまちづくりを進めていこうということで整備してきた学園でございます。</p>

	<p>区といたしましては、教育施設のところでの整備ということで、こうした大崎の街の位置づけも踏まえて、今回の計画について、組合にできる限りの指導をしたいということはずっと話してきました。この結果、この棟につきましては2棟に分けて、間隔を空けてできる限り学校に日が入るように、建物の形状などを工夫しながら進めてきました。今後もいろいろ御意見をお伺いしながらできる限りの努力はしてまいりたいと思っていますところでございます。</p> <p>あわせて、事業費につきましては、全体の総事業費が今の試算では約700億円と聞いております。補助金等につきましては、現時点では未定です。これについては、準備組合がこれから事業計画を検討する中で、この資金計画も併せて検討し明確になっていくと認識しているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
中塚委員	会長。
中野会長	中塚委員、どうぞ。
中塚委員	<p>私は学校の真南にタワーマンションを造ることで教育環境を悪化させるとは思わないのかと伺いました。結局今の答弁は、子供たちの学校教育環境よりも開発方針を優先する今の区政のゆがみの表れだと思えます。結局学校の教育環境を壊すことへの自覚もない。こんなひどい計画はやめるべきだと思います。</p> <p>総事業費ですが、約700億円とのこと。ほかの開発を見ても、仮に補助率を2割と見るならば税金が140億円使われることとなります。今、コロナ感染が広がっている中、東京都はコロナ対策の財源を確保するために不要不急の事業を中止するよう5月5日に依命通達を出し、築地の開発などが例示に出されております。コロナ対策の費用がたくさんかかる中、140億円もの税金を使う開発計画を今進めるべきなのかということが問われると思います。</p> <p>ちなみに、この140億円という税金は、全ての品川区民に1人3万円、中学生以下は5万円、独自支給の2回目を支給することができるだけの金額となります。東京都の依命通達も踏まえて、このコロナの中で感染症対策の財源づくりへ、こうした開発計画は中止、少なくとも延期をすることは考えなかったのか、その理由も含めて伺いたいと思います。</p> <p>そして2点目、20階と40階の超高層ですけれども、周辺に様々な影響を与えますが、高さ2hの範囲に住民は何人ぐらい、何世帯ぐらい</p>

	お住まいになっているのか伺いたいと思います。
多並課長	会長、都市開発課長。
中野会長	都市開発課長、どうぞ。
多並課長	<p>まず、この事業の全体の進め方という点でございますが、今、委員からご説明がありましたとおり、東京都では令和2年5月5日付の依命通達の中で休止する事業として、東京都施行事業の取り組みでは築地の再開発や再開発全般について例示がされております。</p> <p>区としましては、区が進める事業については、都からの具体的な通知は現時点でございません。今の他の地区も、都市開発事業の協議は今までどおり協議を進めているところであります。</p> <p>ほかの件につきましても、区内に土地をお持ちの方々、権利者の方々が、御自分の地域の将来のまちづくりであったり、現在の課題であったり、そういうものを解決していこうということで、勉強会を行っています。準備組合の中で検討する今回のような進め方があるかと思います。区としましては、やはり地元の方々の今の考え方、また、将来的な街の進め方について支援する立場として行っていきたいと考えております。ただ、財源構成の中の、先ほど補助金とありましたが、国庫補助金や都補助金など、財源を活用することになりますので、やはり国と都の動きについてはよく注視しながら、進めていきたいと考えているところでございます。</p> <p>もう一つの2h、いわゆる建物の高さの2倍の高さの範囲の人の数ですけれども、説明会を事業者のほうで開いておりまして、約1万世帯について周知を図り令和元年9月に行っております</p> <p>以上です。</p>
中塚委員	会長。
中野会長	中塚委員、どうぞ。
中塚委員	<p>これで最後にまとめたいと思いますが、結局税金を使って学校に新たに日影をつくる、そしてコロナで社会も経済も住民も今とても傷ついている、こんなときに巨額な税金を使って新たなタワーマンションと高層のオフィスビルを造る、私はそういうときではないと思います。また、こうした開発が東京一極集中を加速させ、地方を疲弊させ、また、こうした人口密集はコロナ感染の危険を招き、地震や風水害の際の危険も招きます。さらに周辺の駅やホームの混雑、保育園不足や学校の普通教室不足をつくり出します。こうした超高層のまちづくりは根本から見直す</p>

	<p>べきだと思います。</p> <p>最後に、資料に3月18日の17条に基づく都市計画案説明会の出席が8名とありました。先ほどの説明のとおり高さ2hの範囲に1万世帯の方が住んでいるのにあまりにも参加が少ないです。説明会周知の工夫が必要だと思います。ほかの民間マンション建設の説明会について、品川区は2hの範囲に案内チラシを配るよう指導しておりますが、こうした再開発の際にも2hの範囲に案内チラシをポスティングするよう改善を求めますが、いかがでしょうか。</p> <p>いずれにしても、こうした税金を使って学校を日影にして、周辺にお住まいの方にも迷惑をかけ、しかもコロナのことで今進めるべきではないと思いますので、本計画の3件全てに反対したいと思います。</p>
多並課長	会長、都市開発課長。
中野会長	都市開発課長、どうぞ。
多並課長	<p>3月18日の説明会の周知についてお答えします。</p> <p>今回の3月18日の説明会につきましては、今回御提案させていただいております都市計画の案、地区計画の御説明をするための会ということですので、より広くの方に周知を図る必要があり、公告及び「広報しながわ」で掲載させていただいたり、ホームページでは実施日の周知をさせていただいたりしておりますので、御理解いただければと思います。</p>
中野会長	<p>ほかに御質問、御意見はございませんでしょうか。</p> <p>あべ委員、どうぞ。</p>
あべ委員	<p>御説明ありがとうございました。私から何点か御質問させていただきたいと思います。</p> <p>東五反田二丁目、この地域はまさに私の生活圏に入っておりまして、いろいろと心配のお声も聞こえているところです。御説明の順番に伺うと、まず都市計画決定の地区計画の目標の中で「魅力とにぎわいのある」とありますけれども、今回、このにぎわい形成としてはどういうことを考えていらっしゃるのでしょうか。目黒川の周辺は目黒区などに比べてなかなか魅力が薄いと言われ続けておりまして、これまでの再開発の中でも、例えば面したカフェですとかいったこともいろいろと工夫をされているのですけれども、今回のところは公開空地を使ったような公園だけなのではないでしょうか、それとも何か住民の方々がこの地域を楽しむことも計画されているのかどうかというのを聞かせてください。</p> <p>それから、日影についてなんですけれども、この地域自体は確かに再</p>

	<p>開発をしていかないと、防災面ですとか、あるいは交通の問題ですとか、いろいろと改善すべき課題はある地域だと思っております。</p> <p>でも、やはり、先ほども御意見が出たように、学校に大きく日影が落ちてしまうというのは、決していい計画だとは私は思っていないんですね。先ほどの御説明にあったような、建物の間を空けて日が差すように工夫をされたということなのですが、具体的にこれは冬至・夏至にそれぞれ校庭に何時間ずつぐらい日が差すのかというのを数字で教えていただければと思います。</p> <p>あと、事業費も700億円で、その中で、これまでに従えば、品川区として相当の補助金を入れていくものだと思っております。一方で、この開発によって、公園ができたり道路ができたり、あるいは防災機能が高まったりという区としてのプラスの部分、あるいは、今後、税収の増が期待される部分もあるかなと思います。なので、この再開発によって、区がやっていたら幾らこの防災機能、その他都市機能の改善にかかったのかという試算ですとか、あるいは、これを行うことによる税収増の試算の数字を教えてください。</p> <p>取りあえず、以上お願いします。</p>
多並課長	会長、都市開発課長。
中野会長	都市開発課長、どうぞ。
多並課長	<p>まず、目黒川沿いのにぎわいについてですが、目黒川沿いの今回1つの開発の目的として、目黒川沿いに開発されるということで、憩える空間とにぎわいということが1つのキーワードになっています。</p> <p>具体的には、これから都市計画決定後に事業者が定めることになるのですが、考え方としては、今委員からお話しいただいたような、カフェか店舗類が川沿いに出るような形でできないか、区のほうからもお話ししていますので、考え方自体はそういう考え方でございます。</p> <p>あと、日影につきましては、これまでも冬至でお伝えさせていただいているところですが、8時から16時の間の日影で見えております。等時間日影図で言いますと、校舎のあたりで約2時間30分というのがこの内容となっております。</p> <p>あと、試算の面でございますが、先ほど約700億円については、組合のほうが進める事業費でありますけれども、その中で、組合で今いろいろ試算をやっているところです。今のところ見込みでいうと、事業者への補助金というのは約91億円ほどでございます。これについては、</p>

	<p>まだこれから協議しながら進めていくものであります。</p> <p>等時間日影では、校庭付近は冬至でおおむね4時間の日影ということでなっております。こちらについては、夏至は今とほぼ変わらずということです。</p> <p>以上です。</p>
中野会長	あべ委員、どうぞ。
あべ委員	<p>ありがとうございました。冬至の試算というのは、実際に確保できる時間と考えてよろしいですよ。この建物の影響だけで見ただけではなくて、学校に1日何時間差すのか、ちょっとそれだけ確認をさせていただきます。</p> <p>それから、事業費のところでお伺いしたのは、91億円、御答弁ありがとうございました。それとともに私が伺ったのは、要はこの再開発の中で提示する防災機能等々を区がやった場合だったら幾らかかったのか、それが再開発の中で具体的にを行うことによってどのくらい多いか少ないのか見合うのかということをお伺いしたので、そこの試算を教えてくださいいただければと思いますが、言っていること伝わっているでしょうか。</p>
多並課長	会長、都市開発課長。
中野会長	都市開発課長、どうぞ。
多並課長	<p>先ほどの件ですけれども、4時間というのは、この建物自体の日影の、当たっている時間ということですので、今回の建築物に当たる時間が、4時間ということです。</p> <p>あと、区が行った場合の試算ということですが、今回のこの検討は、地元の方が準備組合という形で進めるということで検討され、進めてきた内容でございます。市街地再開発事業のスキームとしては組合施行となりますから、区で行うということは検討の1つに入っていないところでございます。</p>
中野会長	あべ委員、どうぞ。
あべ委員	<p>ありがとうございます。まず、日影なのですが、子供にとっては、この影がどこのビルから来ているかというのは関係ないのですよね。陰に色があるわけじゃないので、トータルとしてこの学校に落ちる陰、差す日照時間は例えば冬至だったら何時間なのかということをお教えいただきたいと思っております。</p> <p>それから、事業費については、区でやれと言っているわけじゃないです。じゃなくて、区でやるよりもこれと一体的にやったほうがコスト的</p>

	に有利であるならば補助金を出す意味もあるでしょうしという、その理屈の話なのですが、分かりますか。
多並課長	会長、都市開発課長。
中野会長	都市開発課長、どうぞ。
多並課長	<p>先ほどの日影の件ですが、先ほど単独の話をさせていただきました。複合の日影というのは、周りの建物の高さとか調査しながら進めるところもあるので、どの時点でどうかというのは非常に計算上難しいので、かなり試算は難しいところですけど、今回の件につきましては、組合のほうで一定の検討をしたところ、校舎のところ、実際の当たる比率としては1時間から2時間程度と試算しております。</p> <p>もう一つ、今回の市街地再開発事業は、組合施行で進めており、地元の方が東京都と進めてきたところがございますので、このスキームで進めていければということで、御理解でいただければと思います。</p>
中野会長	あべ委員、どうぞ。
あべ委員	<p>ありがとうございます。複合ですと大体1時間から2時間ということで、やっぱりちょっと少ないなという気はいたします。御殿山小学校を作ったときには南がタワーマンションで、それでも配置などかなり考えていただいて、できるだけことはしていただいたなというふうには思っております。今後さらに工夫の余地があるかどうか、ちょっと技術的には分かりませんが、子供たちの日照というのはできるだけ確保していただければと思います。</p> <p>事業費のほうはいいです。ちょっとかみ合いそうにないので、また。あと最後、単純な質問です。貫通通路とあるのですが、これは歩道ということでよろしいのでしょうか。ちょっとイメージが湧かなかったので教えてください。</p>
多並課長	会長、都市開発課長。
中野会長	都市開発課長、どうぞ。
多並課長	貫通通路というのは、要するに公的な道路にするわけではないのですが、この敷地の中で通路として通れる部分を設けるということで、目黒川へのにぎわいのため必要な導線・通路ということで確保したいという考え方があります。
あべ委員	車は通らないのですか。
多並課長	歩行者のみの考え方です。
中野会長	よろしいですか。

あべ委員	はい。
中野会長	ほかに御質問、御意見。 どうぞ、藤原委員。
藤原委員	私もこの地域ですけれども、大崎駅から橋を渡って、資料で言うとBのところを通過して五反田のほうに抜けるのですけれども、あの細い道を通りながら、この計画が早く進まないかなという思いをずっと持っておりまして、そういう意味においても賛成という立場で、ちょっと質問を1つだけ、分からないのでさせていただきたいのですが、今、補助金の話が2人の委員さんから出たじゃないですか。中塚委員さんの質問したときは、未定で分からないと言って、あべ委員さんのときは91億出てくるけれども、よく分からないのですよ。未定と言っている補助金と91億という補助金、これは別個の補助金のことなのですか。
多並課長	会長、都市開発課長。
中野会長	都市開発課長、どうぞ。
多並課長	最初の御質問の中では、組合への補助金ではなくて国庫補助金等の財源としての補助金の御質問と理解し答えたものであり、未定としております。ただ、あべ委員からありましたのは、組合への区からの補助金ということととらえたので、その財源構成はまたこれからで、先ほど答弁させていただいた、組合が資金計画をする中で検討していくということをお答えしたものです。そのため、91億円というのは、組合への区からの補助金という意味の捉え方と御理解いただきたいと思います。その違いです。
中野会長	藤原委員、どうぞ。
藤原委員	課長、そう難しく、難しくないのかもしれませんが、よくほかの委員会とかでも出るじゃないですか。事業に対しては幾ら区から補助金が出たのですかって。と、区の答弁というのが、金額が出るのと、あと毎回、防災においてもという形で、これだけ区がお金を出しても区民の方にこういったメリットがすごくあるのですよというような答弁が出るじゃないですか。 私は議員ですから、一般の区民の方から聞かれるときに、あそこの事業はこれぐらいかかるとして、そして、このぐらい区から補助金が出ているんです。だけれども、そのお金、税金を使ってもこれだけこういうふうな防災的にもよくなってという説明をするのです、議員ですから。そうすると、そういう意味の私が聞いている補助金というのは未定なのですか、

	今の時点では、金額的には。それとも、その91億にプラスになったりいろいろなしていくのですか。そうしないと、やっぱり2種類あるみたいに思っちゃうから。
多並課長	会長、都市開発課長。
中野会長	都市開発課長、どうぞ。
多並課長	<p>91億、先ほど言ったのは、その中には、国からの補助金もあれば、東京都からの補助金もあれば、区の一般財源もありますし、そういう全体的な財源の中で、民間がやる事業ですから、組合に補助金を出すというものですので、そこが、全体はこれぐらいだろうというのがありますが、個別に具体的に組合は幾らで進めればいいのかという財源構成は検討中です。補助金の中の割合については、これから国や都と詰めていって、最終的には事業計画というときにはっきりしていくこととなります。そういう意味で、そこではっきりするということをお話しました。そういう意味では、今委員がお話しいただいたものは、大きく認識はズれてない、御説明できていると思ったつもりでございます。</p> <p>以上です。</p>
中野会長	藤原委員、どうぞ。
藤原委員	<p>いずれは金額が出ますよね。そんな難しく、言葉尻取って質問しているのではなくて、この事業はこのぐらいかかって、このぐらい公から助成するのですよ、それで、その理由はこれだけお金をかけても防災とかにおいて一般区民の方にもすごくメリットがあるのですよ、ですから区として基本的に税金を使っていくのですよ。それが今まで都市開発だったわけですよね。責めているのではないですからね、課長。ただ、最初のときは700億で幾らですかと言って、2割ぐらいで140億、いや、未定ですって。あべさんのときは、質問が違っていても金額がばっと出ちゃうと、あれって思うじゃないですか。その辺を伺ったので、いずれは、これだけの事業で、これだけ行政がいろんな税金を含めて補助しているのですよというのは出るということですよ。</p>
多並課長	会長、都市開発課長。
中野会長	都市開発課長、どうぞ。
多並課長	<p>失礼いたしました。委員の今の御指摘のとおり、先ほど言ったような事業費は、資金計画がはっきりしてきたときに、公表できますので、そのときには、防災面や今御説明があったような幅広い事業の中で将来のまちづくり、地域の課題を解決する事業を進めていきたいと、認識し</p>

	ております。
中野会長	よろしいですか。
藤原委員	はい。
中野会長	ほかに御質問、御意見等はございませんでしょうか。 星野委員、どうぞ。
星野委員	<p>目黒川の溢水による再開発事業区域の浸水に関してちょっと質問します。</p> <p>昨今、全国各地で異常豪雨が続けております。例えば2018年ですと西日本豪雨、そして昨年は10月に台風19号で関東甲信越、東北地方の多くの河川が堤防の決壊、そして氾濫等で大きな被害を起しました。また、本年に入りまして7月の豪雨で、熊本県をはじめとして全国各地の河川の決壊、氾濫等で様々な甚大な損害が生じております。</p> <p>翻って品川区を見ますと、品川区のハザードマップ、これは東京都が作成したハザードマップですが、目黒川沿い岸区域の浸水状況についての資料をネットで見る事ができます。これを見ますと、今回の申請敷地を含む東五反田地区、約二十数ヘクタール、そして五反田駅周辺、そして西五反田一丁目、三丁目、目黒川沿い岸区域の非常に広範なエリアが平成元年、平成11年に浸水しています。</p> <p>こういう状況を踏まえて、目黒川というのは東京都が管理する施設であります。今日まで東京都が、荏原調節池、たしか20万トンの貯留量があると思えますけど、荏原調節池も含めてあと2つほど一時的に貯留する施設がありますが、それが数千トンの容量があるように聞いています。そうしますと、トータルで20万数千トンの貯留能力がある調節池があると。あと、下水道はバイパスでもって、目黒川周辺に多量の降雨があったときにそのような施設をもつて対応するように聞いておりますが、この再開発事業区域については、このような溢水があったとき、今申しました貯留層で余力があるのかないのか、異常降雨があったときに余力があるのかないのか、その辺のことについてまず初めにお知らせ願いたいのです。</p>
多並課長	会長、都市開発課長。
中野会長	都市開発課長、どうぞ。
多並課長	まず、目黒川沿いの今までのハザードマップにつきましては、今御案内のありましたとおり、平成元年と平成11年の浸水被害を基に作成してございます。当該地区につきましても、このハザードマップの中では

	<p>浸水の予定が1メートルから2メートルということで記載してございます。</p> <p>目黒川沿いにつきましては、委員も今御紹介いただきましたが、これまでも浸水対策ということで、平成14年には目黒川の荏原調節池20万立米を整備してございます。このほかにもバイパス管であったり、あとは貯留池でも1,500平米であったり6,175平米であったり、もう少し小規模なものも整備しながらこれまでは進めてまいりました。ここ最近で言えば、そのおかげもあって大きな被害もここ数年はなく、何とかそのような状態が続いているところです。</p> <p>ただ、これからの大きな災害、何があるか分からないということになりますので、今回の川沿いということもありますので、再開発につきましては、2階以上に電源施設を持ってきたおり防災対策を取りながら、非常時にも対策していきたいということで考えていると聞いてます。ただ、その備えという部分で言えば、現時点は、そういう排水施設等をずっと区としても進めてきたかいはあって、今は大きな被害がないということで、そういう認識のところでありまして。</p> <p>以上です。</p>
中野会長	星野委員、どうぞ。
星野委員	1点ちょっと確認したいのは、今までの異常降雨での、平成14年に荏原調節池が完成したと今お話がありましたが、それ以降、異常降雨でもって貯留層に余裕があるのかどうか、もしお手元に資料がありましたらお知らせ願いたいと思っております。
多並課長	会長、都市開発課長。
中野会長	都市開発課長、どうぞ。
多並課長	このところの大きな降雨、かなりありますけれども、大きく今のところ、区としても一定以上たまった場合は避難勧告等を発令するという事になってはいますけれども、そこまでは至らず至っているということで、そういうふうには聞いていますところでありまして。
稲田課長	会長、土木管理課長。
中野会長	土木管理課長、どうぞ。
稲田課長	<p>2点、東京都の20万立米の施設でございます。私ども、目黒川の溢水とか高水位になるときはそこを非常に注視しておりまして、常にその辺の溢水の高さ関係を注視して見ているところでございます。</p> <p>昨年度の19号とか15号とかのときですが、やはり入れました。入</p>

	<p>れましたけれども余裕があると東京都のほうから聞いております。 以上です。</p>
中野会長	<p>星野委員、どうぞ。</p>
星野委員	<p>先ほど申しましたように、既に当該地区を含む東五反田地区については、過去に平成元年、平成11年に大きな浸水を経験している区域でありますので、今後、再開発事業を進めるに当たりまして、目黒川の溢水対策についても十分配慮しながら事業を進めていただくことを要望して終わります。</p>
中野会長	<p>ほかに御質問、御意見等はございませんでしょうか。</p>
石田委員	<p>会長。</p>
中野会長	<p>石田委員、どうぞ。</p>
石田委員	<p>1点だけお願いをするというか、意見を言います。 先ほどもカフェとかいろんな水辺の話が出ました。整備をしていただくのはもちろんぜひやっていただきたいのだけれども、五反田リバーステーションができました。非常によくなったなと思っています。その先も店舗があったりしたけど、あそこはちょっと活用がうーんという感じもあったけど、その先に行くと御成橋公園とかいろいろあるけど、じゃあ、その公園とかを活用して水辺と親しめるかということ、意外とそうでもない。その先に行くと、例えばホームズの辺りというのは、遊歩道はあるけれども、公園もあるけど、あそこの整備をそこまでぐっとやって水辺に親しめるようにするかということ、微妙だなと思うときもあるわけじゃないですか。せつかく、これ、都市再生緊急整備地域ということなから、ここだけは一貫してこういうふうにしよう、例えば公園でもこういう形にしよう、レストラン、カフェ、何でもいいけど、こういう形のもので目黒川に親しめるそういう水辺にしようというのは、幾ら民間だといっても、行政指導があつていいと思っているのだよな。やっぱりある程度、特にこの区間ぐらいは行政指導で水辺はしっかりやってほしいと思うんだけど、だから、そこら辺の考え方を、私が心配しているのは、五反田リバーステーションからずっとこう来ると、みんなそれぞれ違った形で、それぞれのものができちゃうような気がしてならない。だから、そこら辺をもう一度、せつかくこうやるのであれば考えていただいて、連携というか連座性があるような形で、ここはいいね、ここを歩いて本当によかったと思えるような形に行政指導をしていただきたいと思うんだけど、そこらの考え方だけ教えていただきたい。</p>

鈴木課長	会長、都市計画課長。
中野会長	都市計画課長、どうぞ。
鈴木課長	<p>この緊急整備地域を含めて品川区は非常に水辺に面しているところがございます。そうした意味では、品川区の大事な観光あるいは地域資源ということで、今年4月に品川区では水辺の利活用ビジョンを取りまとめてございます。その中で、いろいろ目標ですとか目指すべき水辺の在り方について取りまとめておまして、民間や地域と一体となって活用については考えていかなきゃいけないと考えております。やはり大きな計画の中でどう水辺の活用を位置づけていくかというのは非常に大事なところでございまして、そういう意味では、具体的に実現していく大きな手法の1つだと考えておまして、ともすると、大きい開発というのは、道路に向けて開発されるということが大きなところですが、やはりその裏側の水辺について、しっかり水辺に顔を向けた計画を区としてもしっかり指導あるいは協議していきたいと考えております。それで今委員が御指摘いただいたように、それがつながって初めて回遊性、魅力の向上、来区していただいて色んなところを歩いていただくと。そうしたところが非常に重要なことだと理解してございますので、今後のまちづくり、開発を含めてですが、そうした視点をしっかり持って取り組んでまいりたいと考えてございます。</p>
中野会長	石田委員、どうぞ。
石田委員	<p>今のお答えで結構なのだけど、水辺の利活用もあるし、緑もあるし、様々、先ほど水辺を向くなんていうことは、屋外広告物を含めていろんなことを考えると、できなかった地域で、もう終わっちゃっているところもあるわけじゃない。そうすると、せっかく今みたいな発想でやっていただけるなら非常にいいと思うので、そういう発想でやるならば、今まで終わっちゃったところもどうやって手を入れようということも含めて、今後の10年、20年後には、ここまではこうやってやろうよ、居木橋までだったらこうしようよとか、少しずつでも伸ばしていくようなそういうことをぜひ考えていただきたいと思います。これは意見にしておきます。</p>
中野会長	<p>ほかに御質問、御意見等はございませんでしょうか。 西本委員、どうぞ。</p>
西本委員	<p>御説明いただいてありがとうございます。2つ大きくあります。 1つは、上位計画というのがあって、平成16年では大崎駅周辺地域</p>

都市再生ビジョンというのが掲げられて、それで平成25年ではマスタープランという形になっています。これの解釈ですけれども、再生ビジョンの構想とマスタープラン、いろいろ目的が違う状況は分からないじゃないですが、それがあつた形での流れでまちが形成されてきているという理解でいいのでしょうか。時間がたっているということも考えると、マスタープランも平成25年ですから変わってくる部分もあるだろうなとも思いますし、今の質問でもそうなりますけれども、水辺の利活用とかとなると、新たな目的も出てくると、もともとの上位計画そのものが変わってくる部分もあるのではないかと感じるのですが、その中で今回の位置づけですね。こういうところを今後の動向を見据えて特徴を持たせることにしているのですよということなのか、今までの計画を遂行していることになってしまっているのか、その辺の状況をお聞きしたいなと思っています。

というのは、その間を見ると、またビルができるのねという感じなのですよね。住居確保の390戸とあるのですよね。事務所も店舗もあるということだと、外から見た感じだと、またビルができて、そこに住宅が入って事務所が入ってという形になっちゃうと、その周辺は公園もありますから特徴を持たせられることはあるのですが、何となく無機質みたいな形になってしまうなと思うのですよ。もうちょっとこの再生ビジョン、それからマスタープランに合わせると、もっと夢のある状況になっているのかなという確認をしたいと思います。

もう一つは、ちょっと今回の議題に外れるかもしれませんが交通です。非常に気になるところが、多分ここの地区を開発されると、大崎駅に行く方なのかなと、もしくは五反田駅も近いのかなと思うのですよね。そうなったときに、もうそろそろ大崎駅をどうするの、五反田駅も改札口をどうするのという話は同時に進めていかなきゃいけない項目になってくるんじゃないでしょうか。緊急整備地域という点線を囲ってみると、ここの地域ではまだまだ再開発が進んでいこう。そうなっていくと、住民の人口の流入、移動もさらに激しくなってくるわけですから、五反田駅そして大崎駅の改札自体をJRと討議していくということも同時に、これとまた別になっちゃうかもしれませんが、検討もやっていかないといけないかなと思いますが、いかがでしょうか。

多並課長	会長、都市開発課長。
中野会長	都市開発課長、どうぞ。

<p>多並課長</p>	<p>まず、上位計画の件ですけれども、今委員も御案内いただきましたとおり、大崎につきましては平成16年に都市再生ビジョンを策定してございます。その後に、平成25年まちづくりマスタープランを策定したわけです。まず、まちづくりマスタープランですが、昭和60年の市街地整備基本構想があり、平成13年にその市街地整備基本方針を引き継いで、平成25年にマスタープランを定めています。大きな品川区全体のまちづくりについては、そういう形で今もずっと続けています。</p> <p>この大崎について、もう少し個別具体的な計画で、今議員がお話しいただいたような、平成14年に都市再生緊急整備地域が指定されたということもあり、平成16年に都市再生ビジョンで大崎のまちづくりを進めているものであります。恐らく今後のマスタープランの改定等につきましても、時期になれば、そういう状況に合わせてタイミングをもって改定等を進めていくということで行っていかうと考えております。</p> <p>もう一つの交通のJRとの関係でありますけれども、大崎駅につきましては、山手線だけではなくて、りんかい線であったり、埼京線であったり、非常にターミナル駅としても増強しているところであります。今回の計画以外の西口のほうでもこれから再開発の計画がありますので、それに合わせて現在JR東日本と駅の混雑改善対策について検討しているところであります。具体的にはこれからどういうふうにやっていくかというのがハードも含めて検討していくべきということで、今引き続きそういうことで行っているところであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>中野会長</p>	<p>西本委員、どうぞ。</p>
<p>西本委員</p>	<p>ありがとうございます。要は、このマスタープラン、上位計画、いろいろある、いろいろなところがそこから来ているというのは分かるのですけれども、まちづくりですから長い時間かかっていく、その長い時間の中でいろいろ状況が変わってくるというのは当然あるわけで、これはいいですけど、柔軟に対応していただく、そして整合性は取っていかなくちゃいけない部分があると思うのですね。なので、何を取っていくのか、いろいろ変わるものがあつたとしても、目黒川の統一した開発をしていくのだというのであれば、それに合わせるような形を維持していくというようなことも必要ですし、なので、これからの状況によってはもっと柔軟性があるような形でのまちづくりという視点で個々の計画をしてもいいのかな、計画をするときに加えてもいいのかなと思いますので、</p>

	<p>御検討をお願いします。</p> <p>それから、大崎駅のほうは、今JRとの話が進んでいるというのは分かりました。しかし、五反田駅も関係してくると思うのですよね。改札口を考えてほしいというのは前々から住民さんの御希望もあるわけですから、やっぱり大崎駅が非常に混んでいるとなれば五反田のほうに抜けていく。ちょうどここは、そちらでも可能なわけですよね、位置的にいうと。なので、五反田駅のほうもぜひ議論の俎上に乗せていただいて検討していただきたいなと思いますので、意見として言わせていただきます。</p> <p>以上です。</p>
<p>中野会長</p>	<p>ほかに御質問、御意見等はございませんでしょうか。</p> <p>どうぞ、あべ委員。</p>
<p>あべ委員</p>	<p>質問が多くてすみません。あと幾つかお聞かせください。</p> <p>まず、ざっくりこの先のスケジュール、もう何度か出ているかと思うのですけれども、現段階で一番新しい今後のスケジュールについて教えてください。</p> <p>それから、計画のほうに関わってきてしまうかと思うのですけれども、この辺りは非常に地下水位が高いエリアでして、去年なんかも他の地域のタワーマンションで電気設備系統がということもありましたが、その辺はうまくやってくださると思うのですけれども、地下水位が、再開発が進むたびに少し上がっているのではないかという話が地元のほうであります、それが実際どうなのかということをおよそこの機会に教えていただきたいなと。それで対策があるのかないのかということも含めて、マンションの地下のポンプなんかもフル稼働みたいな感じなのですよね。状況を教えていただければと思います。</p> <p>それと、再開発が進むにつれて、この地域は駐車車両がすごく増えました。特に住宅棟の周辺って駐車車両が多くてかなり危険だなと日々感じております。今この配置図を見ても、搬入車などを敷地内に止めておけるところがあるのかどうか。地下なんかだったら結局入ってくれなくて路上駐車になってしまうのですよね。この敷地でいえば、右側のところに止めれば、東か北ですか、ここに駐車車両があると、橋と直結しますし、かなり危険だろうなと思います。そういう意味では、搬入車等々がきちんと敷地内に止まれるような形でぜひ計画を入れていただきたいと思うのです。これ、各再開発で毎回お願いして、それでやりますと言っ</p>

	<p>てなかなかできていないので、ぜひやっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
多並課長	<p>会長、都市開発課長。</p>
中野会長	<p>都市開発課長、どうぞ。</p>
多並課長	<p>まず、今のところの今後のスケジュールですけれども、来年度に組合の設立を予定してしまして、その次の年に権利変換、現段階での竣工予定は2025年を予定しています。</p> <p>それから、地下水位の件ですが、これについてはちょっと調査が必要かなと思います。これについても関係部署とよく協議しながら、まずは事実の確認をしていきたいと思います。</p> <p>もう一つ、駐車車両の件ですが、今回のこの計画につきましては、委員の御心配のとおり、駐車車両の、特に荷さばき場あたり必要だろうということで、各棟1棟に1つずつ荷さばき場を作る予定になっています。</p> <p>以上です。</p>
中野会長	<p>よろしいですか。ほかに御質問、御意見等はございませんでしょうか。それでは、ないようでございますので、ここで質疑を終わらせていただきます。</p> <p>それでは、議第364号から議第366号につきまして、お諮りしたいと思います。</p> <p>採決につきましては、案件ごとに行いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、議第364号、東京都市計画地区計画の決定につきまして、案のとおりで差し支えない旨、答申することとしたいと思いますが、賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(賛成者 挙手)</p> <p>賛成多数でございます。ということで、そのように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、議第365号、東京都市計画第一種市街地再開発事業の決定につきまして、案のとおりで差し支えない旨、答申することとしたいと思いますが、賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(賛成者 挙手)</p> <p>賛成多数でございます。ということで、そのように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、議第366号、東京都市計画防火地域及び準防火地域の</p>

	<p>変更につきまして、案のとおりで差し支えない旨、答申することとしたいと思いますが、賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者 挙手)</p> <p>賛成多数でございます。ということで、そのように決定させていただきます。</p> <p>それでは、以上で本日予定しておりました審議事項が終わりました。最後に、事務局より連絡事項がありましたらお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、事務連絡させていただきます。</p> <p>次回の都市計画審議会の日程については未定になってございますので、詳細が決まり次第また別途お知らせをさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>あと、審議会委員の皆様の任期についてでございます。現在の任期でございますが、本年7月20日までということでございます。これまで御協力いただきまして誠にありがとうございました。また、区議会より御推薦をいただいております委員の皆様は、引き続き委員への御就任をお願い申し上げます。また、次期の委員の方への委嘱状等につきましては、未定でございますが、次回の審議会のときにお渡ししたいと存じます。</p> <p>以上でございます。</p>
中野会長	<p>これもちまして、第168回品川区都市計画審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。</p>

— 了 —